

事務連絡
令和3年6月8日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会会長 殿

神奈川労働局労働基準部健康課長

職場における熱中症予防対策のためのポータルサイトについて

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働衛生行政の推進につきまして、多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国の職場における熱中症による休業4日以上の死傷者数は、記録的な猛暑であった2018年の1,178人（うち死者数28人）をピークに減少しているものの、2019年の829人（同25人）、2020年の959人（同22人）と高止まりの状態にあり、当局においても2018年72人（同4人）、2019年51人（同1人）、2020年52人（同1人）と同様の状態にあります。

こうしたことから、厚生労働省では、平成2年度から、委託事業として、e-learning教材と理解度クイズの作成、前年度講習会の動画掲載など、関係通達を含む行政情報や熱中症と関連する最新の情報を随時入手できる標記ポータルサイトの構築、拡充を進めてきたところです。

つきましては、会員事業場等での標記ポータルサイトの活用に向け、貴団体のホームページへの、下記に示すポータルサイトのリンク及びバナーの掲載について御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 職場における熱中症予防対策ポータルサイトのURL (e-learning教材のページ)

https://neccyusho.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html

2 厚生労働省ホームページ上のバナー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html

（ページ下部のバナー画像を切り取り活用ください。）

【お問い合わせ先】

健康課 渋谷、長久保

TEL 045-211-7353

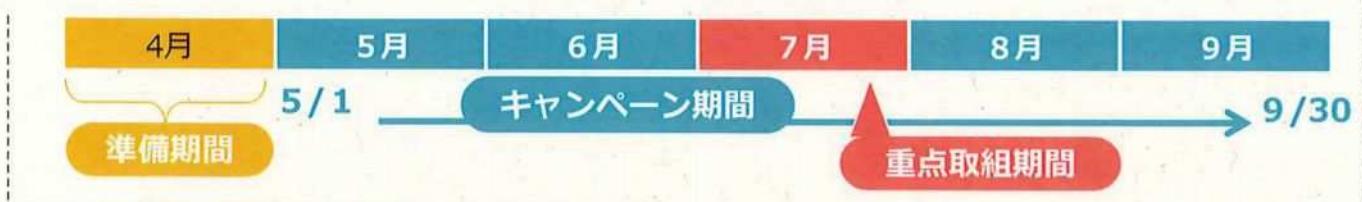
STOP ! 熱中症

2021年5月～9月

クールワークキャンペーン

社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています
温度が高くなる6月下旬に増加します
7月に暑さが増すと、救急搬送が急増します

2021年5月 ポータルサイトを充実させました

スマートフォン対応

- 社内の熱中症予防担当者向け、E-learning教材
- 昨年の講習会の動画を掲載
- 2021年3月のJIS Z 8504改正に対応して通達を更新



QRコード

<安全衛生機関や関係企業のみなさま>

ホームページに、ぜひリンクを掲載ください。

<熱中症に取り組む企業のみなさま>

インターネットにリンクを掲載し、社内教育に活用ください。

ポータルサイトはこちら <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

バナーは、こちらから切り取って活用ください ページ下部

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/index.html